

第5回大田区交通政策基本計画推進協議会 議事要旨

日 時	平成 29 年 11 月 13 日 (月) 13 時 30 分～15 時 30 分	
場 所	大田区消費者生活センター 2階大集会室	
出席者	外部委員	<p>23 名中 21 名出席</p> <p>屋井委員 (東京工業大学大学院 総合理工学研究科教授)、清水委員 (首都大学東京大学院 都市環境科学研究科教授)、小原委員 (大田区自治会連合会会長)、平澤委員 (大田区商店街連合会会長)、田中委員 (大田区観光協会会長)、塩ノ谷委員 (東日本旅客鉄道株式会社東京支社 総務部企画調整課長)、小里委員 (東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 企画課長 (代理 北野課長補佐))、竹内委員 (京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部長 (代理 森田課長))、高木委員 (東京モノレール株式会社 建設計画部課長)、川瀬委員 (東急バス株式会社 運輸事業部運輸課長)、鬼頭委員 (京浜急行バス株式会社 経営企画部長 (代理 藤森課長補佐))、玉田委員 (公益財団法人東京タクシーセンター 施設管理課長)、宮藤委員 (国土交通省東京航空局 東京空港事務所総務部長)、三條委員 (国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長)、谷崎委員 (東京都都市整備局交通企画課長 (代理 岩崎氏))、高橋委員 (警視庁蒲田警察署交通課長 (代理 芳賀氏))、飯島委員 (東京湾遊漁船業協同組合理事長)、中村委員 (東京都京浜島工業団地協同組合連合会専務理事)、堀委員 (株式会社スペース・クリエーション一級建築士事務所代表取締役)、伊佐治委員 (大田区議会議員)、秋成委員 (大田区議会議員)</p>
	大田区職員	<p>15 名中 14 名出席</p> <p>齋藤委員 (都市基盤整備部長)、黒澤委員 (まちづくり推進部長)、小泉委員 (地域力推進部地域力推進課長)、中村委員 (観光・国際都市部観光課長 (代理 小田係長))、張間委員 (福祉部福祉管理課長)、酒井委員 (福祉部障害福祉課長)、浜口委員 (こども家庭部子育て支援課長 (代理 中村係長))、保下委員 (まちづくり推進部都市計画課長)、浦瀬委員 (まちづくり推進部空港臨海部調整担当課長)、大木委員 (まちづくり推進部都市開発課長)、近江委員 (まちづくり推進部都市開発課地域整備担当課長)、三本木委員 (まちづくり推進部都市開発課副参事地域整備担当)、明立委員 (都市基盤整備部都市基盤管理課長)、谷田川委員 (都市基盤整備部都市基盤計画調整担当課長)</p>
	事務局	まちづくり推進部都市計画課
傍聴人	2 名	

1. 開会

- ・新しい委員の紹介
- ・欠席の委員の説明
- ・開会の挨拶 【黒澤委員（まちづくり推進部）】
- ・資料確認 【事務局】

2. 議事

【屋井委員】

今日も活発なご意見、有意義な議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、前回の推進協議会とこの間の有識者会の議事概要についてご報告頂きたいと思ひます。

1) 第4回推進協議会、第5回推進有識者会の議事概要

- ・資料説明（資料1 第4回推進有識者会、第5回推進協議会の議事概要）【事務局】

2) 第2回区民アンケート調査結果について

- ・資料説明（資料2-1 第2回区民アンケート調査結果、資料2-2 母集団の補正結果との比較、資料2-3 クロス集計結果）【事務局】

【屋井委員】

最初にご説明頂いた資料1「第4回推進協議会と第5回有識者会の議事概要、対応の方向性」については、何かご指摘・ご意見等、ございますでしょうか。

それでは、特にご意見はないということで、これは横に置いて見ながら議事を進めて参ります。

続けてご説明頂いた資料2（2-1、2-2、2-3）についてはいかがでしょうか。

前回の協議会では、アンケートの案をお見せしたと思ひます。多少その後も修正をして実際に実施して頂いた訳です。

郵送配布・郵送回収で30%というのは、かなり多いです。大田区さんの中ではこのくらいの数字が出るのかもしれませんが、一般的には10%とか15%くらいしか返って来ないでしょうから、かなり関心が高いという面も表れているのではないかとと思ひます。それから回答した内容もしっかりとお考えの上で回答されている印象を受けます。

こういうアンケートの結果も、この計画の内容を決めていく上で大変重要なインプットのひとつになります。こちらからご提示させて頂いた施策の項目について、抽象的にしか書いていませんからわかりにくいのですが、それなりに中身についてはご理解を頂いているのではないかとと思ひます。

外国人の件について先ほどご説明が有りましたが、「外国人の移動の支援を行う」と書いてありますが、ほかに「区民の移動の支援を行う」という項目はないので、そういう意味で「外国人ではなく、地域住民を優先すべき」という回答が出てきている可能性があります。「外国人自体の支援を行うな」と言っているのとは少し違うかもしれません。

また、「子育て世帯の支援を行う」という項目があるのですが、「区民全体の支援」という言葉遣いはしていなかったということも有ります。そういう言葉遣いによっても答えが変わってしまうことがある

ことを理解しておいても良いかもしれません。

3) 大田区交通政策基本計画（素案）（第5版）について

・資料説明（資料3 大田区交通政策基本計画（素案）（第5版））【事務局】

【事務局】

特にご議論いただきたいテーマは、資料3「大田区交通政策基本計画（素案）（第5版）」の内容全般と、リーディングプロジェクトの選定についてでございます。

【屋井委員】

段階としては第2回のアンケートがありまして、この協議会としても前回よりも内容的には素案が固まってきたように見えます。ご意見を頂くタイミングとしては終盤に来ているということで、色々な観点から抜け落ち等をチェック頂きたいですし、逆にアピールすべき所はこのような所があるのではないかと、このうちを今のうちに頂きたいと思います。

【田中委員（大田区観光協会会長）】

「大田区の特色として何？」というのがもう少し浮かんでくるとよいと思います。

例えばまちづくりの所では回遊路の整備や路面の賑わいづくりをどうしようか、というのが大きなテーマになっているように思いますが、見ていくと「都市の活力」の中に「3時間区内トラベル事業」が大きなテーマとして書いてあります。本来で言えば回遊路の整備や路面の賑わいをどうつくるかが先にあって、その次に来るものだろうと思います。

せっかくまとめるのであれば、皆さんの生活が豊かになったり楽しくなったりすることに繋がって結果としてそれを見て頂く他所から来た人も誘導できると、そういうことがあるとよいと思います。

それから、景観については、別のところで検討していると思いますが、道路に関わる部分もあると思うので漏れているとすれば入れた方がよいと思います。

【屋井委員】

はい、どうもありがとうございました。事務局から何か回答はありますか？

【事務局】

事務局の方からお答えさせていただきます。今頂いた田中委員からのご指摘を踏まえながら整理していきたいと思っております。景観につきましては、まちづくり推進部で精査させて頂いて、反映できるように考えていきたいと思っております。

【屋井委員】

今、田中委員からご指摘頂いた景観は大変重要な観点であります。交通政策基本計画という範囲の中で交通の持っている機能みたいなものをまずベースに置きながら検討してきているという所もあります。

今から反映させるということなので、どういうところに入れ込んでいくかという検討を出来ればこういう中でしておかないと、事務局が持って帰ってやりますと言うけれどそれが実際どうなっていくか皆

さんに関心事ですよ。関連して検討するのであればお受けします。

景観という言葉は、現状だと入っていませんか？この計画の中で入ってなくても、大田区さんの中では景観の関わる様々な計画がありますので、そういうところで言われていること、目標としていることに対して、交通あるいは交通政策基本計画としてはどういう役割を担えるか、どういう連携が可能かとか、そういう連携をしながら達成していくという方向性でも構わないです。

【黒澤委員（まちづくり推進部）】

平成 25 年に大田区景観条例を施行して 4 年経ちますが、地域の特性を踏まえた交通のあり方という中で、例えば多摩川、呑川は、景観形成重点地区という指定を行っています。臨海部も東京都の指定を引き継ぐ形で景観形成重点地区ということで、いわゆる個別の建築計画をどう融合するか、という景観誘導だけではない、面的あるいはベルトとしてどういうランドスケープを目指していくのかという取り組みを行っています。その辺が魅力のある回遊性のあるまちづくり、あるいは活力があるエリアという、今回の視点の中で何とか繋ぐ糸口みたいなものを見つけて行きたい。

具体的には 42 ページの施策一覧の中に、細かく見ながら検討していきたいと思います。

【屋井委員】

ご提案として、施策体系の中に景観のようなものを入れ込む工夫をしますと。その言っている意味は、ネガティブに言うと「交通が景観を壊さない」ということで、ポジティブに言えば「交通によって景観をつくっていく」ということ。セヌ川ではないけれど、色々なまちに交通が一定程度、機能だけではなく、風景をつくる役割を果たしているわけで。大田区さんにもそういうポテンシャルがあるわけですし。

コミュニティサイクルも、景観を壊しているまちもあれば、一定程度風景になり得るまちもあります。これは景観だから多少議論が分かりますが、そういうプラスの面とマイナスの面の両方を持っているということになりますので、ほかの計画に照らして、交通分野が一定程度の貢献をするという観点、あるいは足を引っ張らないという観点が出てくることをお願いしたいです。

【田中委員（大田区観光協会会長）】

水辺空間についてあまり区民が魅力を感じていないのは、アクセスの悪さや繋がっていないという所があるためだと思います。もしそうだとすれば、景観条例の中にも水辺空間へのアクセスというのも重要なテーマだし、そこから水辺空間をどう見るのかというのも重要なテーマであると思います。

そういったこともイメージとして入れておかないと、「普段行かないところに行く道路を作るのは意味がないんじゃないか」みたいなことになると思います。多摩川沿いのウォーターフロントも、大事にしようという特別な地域になっていると思うので、そういったこともしっかりとどこかで入れていけばよいと思います。

それから限界性^{*}を持たせた道をどうするのかと。旧東海道の話は品川まで来ていますが、大田区はどうするのか。それと同じような地域をどこか考えているのか。そのようなことももしあればここに入れておいた方がよいと思います。

^{*}限界性とは、新たな個性的な店や施設が古くからの町並みに溶け込みお互いに良い相互作用を発揮し、商店街の賑わいや生業の活気といった生活感あふれる雰囲気を感じさせる状態などのことを指す。

【屋井委員】

先ほどのアンケート結果でも、多摩川へのアクセス性を重視している方々は地区別にみると近い方しかいなかったです。多摩川沿いに住んでいる方はそう思っていますが、他の方々は「多摩川は遠いし」ということでしょうか。

20 ページに、都市マスに書かれている「水と緑、歴史文化等の拠点とネットワーク」という図面があります。こういう図面も今回の交通の計画と上手くオーバーラップさせながら、イメージを深めるのに役立ってくれるとよいと思います。

回遊性として、ぐるっと周れるようなネットワークになってくると一番よいのですが。そういうもの提案されているということであれば、その提案をどれだけ効果的で魅力的なものにしていくかという点を、多少イメージになってしまうかも知れないけれど伝えられるか。そこに風景、景観みたいなものが魅力として関わってくるとすれば、それは区民の方々に一層訴求するものだと思います。

この 20 ページの図面は都市マスから引き抜いてきたものということですね、何の加工もしていないですね。

【事務局】

水辺空間につきましては、34 ページに各地域とは別に 1 枚参考という感じで、多摩川から臨海部の親水空間のイメージを表しています。

どういうイメージかというと、水の環境軸や水と緑のネットワークをうまくつなげながら、交通に関するものと一緒にやっていながらというイメージを入れさせていただいています。

【屋井委員】

では、こちらの方が適切ということですね。これは今回新たに作ったということでしょうか？

【事務局】

そうです、マスタープランから重ねてございます。

【屋井委員】

「マスタープラン」プラス「今回の計画」のようなものはどこにありますか。今回の交通計画で進めていく方向性や施策ができると、この水と緑のネットワークがさらに魅力的になると思いますが。そのようなイメージにはなってないですね。これはもとのイメージそのものでしょうか？

【事務局】

いま座長が言われた通り、追加したものではありません。

【屋井委員】

話が展開して景観を超えてしまって申し訳ありません。その辺が関わってくるので。特に水と緑のネットワークなどは景観とも関わってくるので。こういう話になってしまいました。駅も道の空間も、みんな景観に関わります。

【飯島委員（東京湾遊漁船業協同組合）】

水辺の話ですが、船を交通手段として使う目的の一つとして、震災時の舟運があると思います。その時に、どのくらい水路を広げていくかということがあります。呑川も京急までは水深を確保してあります。今年度、確か京急蒲田よりさらに上流を浚渫して航路ができていくと思いますが、そうなると、水辺だけではなくて蒲田から舟運で出ていける、蒲田駅から空港へいけるということになり、背後をどう整備するかによってもっと活性化すると思います。

東京都はいま舟運実験をやっていますが、走らせるだけで背後の整備が無くて、どうしてもうまくいきません。ですから、目黒川が桜であれだけ人が集まって船もあふれるほどいると同時に、呑川も環境整備をして水位を確保して蒲田までいけるとなると相当利用価値が出てくると思います。

【屋井委員】

今はもう京急までは行っていて、その上流まで一定の深さを保つように浚渫しているのでしょうか？

【飯島委員（東京湾遊漁船業協同組合）】

水深の確保を京急蒲田まではやったところですが。今年度、その先の浚渫があると思いますので、そうすると蒲田駅近くまで船が入っていけるようになります。

【屋井委員】

行った船が戻ってこれる程度の船が行くということですね。

【飯島委員（東京湾遊漁船業協同組合）】

民間の場合は、一度途中までほかの舟運でやりました。途中、京急の手前くらいまで行って屋形船に展開できましたから大丈夫です。

【黒澤委員（まちづくり推進部）】

私どもも3年前に水上輸送ネットワーク（防災船着場整備計画）というのを作りまして、呑川については、京急蒲田の親水公園のところまでポイントがあると。多摩川の方も、多摩川2丁目の都民ハイムのところと東京都の船着き場があるんですね。そういった、東京都と区と国など各機関の水辺の基地や拠点、区としてもトータルにとらえて関係機関とどう充実させていったら舟運がさらに活性化するかというのを、まちづくり推進部と都市基盤整備部と協力してやっているという状況です。

交通政策基本計画も、飯島委員がおっしゃったとおり、面的に水上交通ネットワークをどう充実させていくのかということ視点としては入れているつもりですが、個別に重要な課題になってくるのかなと考えております。

【秋成委員（大田区議会議員）】

お伺いしたい点が2つございます。

区民の方の安全を守るという観点で、67ページの「安全に外出できる交通環境の確保」は、きちんと確保いただきたいです。

区の方も、警察さんをはじめ啓発などを通じて交通安全をやっていただいています。啓発が有効に働く世代もあれば、なかなか啓発が入っていかない年代もあると思います。そのため、取り締まりもきちんとやっていただかないといけないと思います。

この取り締まりを厳しくするという事は長年の課題だと思っておりますが、取り締まりを厳しくした場合のメリット、デメリットはあるかをお伺いしたいというのが1点目です。

そしてもう1点が、現在大田区において京急の高架化が進んでおります。この高架化は大森地域、また蒲田、そして糀谷・羽田の3地域にわたって行っていただきました。それまで子どもが寝転んで遊んでいるような生活道路だったのが、いまは車が30~40km/hという速度で通る道路に変わったと地域もあります。区民の生活環境をどのように守っていただけるか、将来的にはご検討いただきたいと考えております。

【屋井委員】

1点目の方は67ページですか？安全教育と啓発のメリデメというお話がありました。

【秋成委員（大田区議会議員）】

啓発はまた別のページに出ていましたが、安全の確保という部分でこのあたりで。また、取り締まりの部分が必要ではないかと感じたもので。

【屋井委員】

安全教育とか啓発は大変重要なのでどこかに必ずあります。69ページに「交通安全教育、情報提供等の実施」とあります。いまおっしゃっているのはどうですか、よく最近では自転車に乗る人がルールを知らないといって、自転車に乗る人の安全教育を言われますが。今日の話だと自動車の方ですか。

【秋成委員（大田区議会議員）】

自転車の方です。

【屋井委員】

57ページに「自転車の交通ルール・マナーの普及啓発」がありますが、これは区だけではできません。警察さんだけでもできない、小学校だけでもできない。自転車活用推進法という法律ができたので、そこで何か新しいアクションがまたできると多少の影響はあるかもしれませんが。最終的には自治体さんで取り組むべきというところが強いです。だから、大田区さんも条例を制定しようという動きがあります。そういうことで、一つ一つやっていくことしかできないのが現状です。

基本計画という意味では、そういうものを改めてしっかりと位置付けるということになりますので、来年以降のリーディングプロジェクトには必ず自転車は出てきますので、そこで引き続きご意見等いただきながら進めていけばよいと思います。

結構短期的な話ですよ、これは。2030年まで待ってられないという話ですから、早めにどんどんやるべきだと思います。ただその時に・・・そうか、メリデメをおっしゃってたんだ。

【秋成委員（大田区議会議員）】

あの、取り締まりのことです。取り締まりをしていった時の良い悪いを。

【屋井委員】

私の勝手な意見をまず先に言うと、大田区さんの場合はいま走行空間環境づくりを精力的にやっ

ただいています。あのような空間ができてくると取り締まりも効果があります。こっちを走って下さいという場所を言えるわけですから。

しかし、全国ではそういう場所が無いのに「ここを走るな」と言うので、「では、どうしたらよいのですか。安全なところはないじゃないですか」と開き直られてしまいます。

大田区さんは、空間整備をやっていただいて条件が整ってきますので、今まで以上に明快に摘発をするというの（選択肢としては）あります。また自動車の違反切符のようなものが自転車にはないので、あのようなものを自転車にも、というルール改正の議論もあります。大田区的环境としては、そういうことができる環境になってきていると思います。

一方、続けて私の意見で申し訳ないのですが、交通のルール・マナーに関して、「みんな知らないから教えなければいけない」とずっと言っています。これはもう10年くらい、「自転車は車道が原則、歩道は徐行」のように、はじまってからずっとやっています。

しかし、私は「みなさん結構知っているのではないか」と思います。知っているのですが、「まあここはよいや」とか、「ちょっとごめんなさい」のように違反をする感じです。

本当に、「え、知らなかったって、この程度のこと知ってるだろ？」という感じになってきていると思います。だから、やはり、自然に「車道を左側通行でずっと走っていったほうが安全だし早い」というふうになってくればと思います。そういう人が増えてくると、それなりの力を持てきますから。自動車のドライバーも「これはちょっとケアしないと危ないぞ」と思うでしょうし、いまそういう転換期にあると思います。

ですから、摘発はできる環境に整いつつありますが、摘発以前に道路の環境整備が進んでいますので、この街に関しては、今後、結構いけるのではないかと思います。

ただし、ルールの周知などをやらなくてよいということではありません。

【芳賀代理（蒲田警察署）】

自転車の問題は、警察でも一番頭が痛い問題です。大田区は自転車の利用の数も都内で一番多くなっています。我々も、小学校や幼稚園等を中心に連日学校に赴いて安全教育を実施しております。

また、自転車の交通事故は、毎日のように起こっております。その場所に行きまして、現場で警察官が安全のパンフレットを配り交通安全の啓発を行っております。いま特に多いのはイヤホンをつけての自転車利用です。これらを少しでも減らして交通事故を減らして行きたいと思い、これからは街の中でも実施したいと思っております。

【屋井委員】

自動車の運転免許の書き換えに行くとビデオを見せてもらうことが結構あるのですが、あれを一度チェックしていただいた方が良くと思います。

あのビデオの中に、車をおそらく30km/hくらいで走っているドライバーが出てきて、1車線のセンターラインがある程度の道路ですが、そこをゆったり走っているのですが、横の細街路から小学生の女の子が自転車で飛び出してきて、それで危ないと急ブレーキを踏みます。映像上はぶつかったような感じになっています。

その後メッセージが出るのですが、そのメッセージは「あなたは、ここを車で走っているときにいつでも止まれるスピードで走らなかったから悪い」。自転車が途中から出てくるかもしれないと、そう

いうメッセージが流れます。

しかし、センターラインがあるくらいの道路は 30km/h か 40km/h 規制かもしれません。そこで、いつでも止まれるスピードで走るというのは大渋滞になるし、そういう車を追い越そうとする危険な車がいっぱい出てきたりします。一般的ではないです。

言わなければいけないのは、その子どもがいきなり一人で飛び出すような環境にしている親が問題なのです。親御さんが小学生の子どもに自転車を買ってあげて、一人でどこにでも行かせることがどれだけ危ないことかということを教育しなければいけないのに、そんなことを一切言わずに「車のドライバーが悪い」というそういうビデオです。

せっかくお父さんお母さんが来ているので、ぜひ「子どもさんが一人で小学生の子が自転車に乗っているなんていうのはいつ事故があるか分からないですよ、危ないですよ、一緒に乗りましょうね」というくらいの感じじゃないといけません。

しかし、ビデオの作り方がそうなっているので、自転車を必要以上に助長してしまうというか、我が物顔にしてしまいます。いま止めなければいけないことです。東京はそういうことはないと思いますが、ぜひそういう時は自転車の方をいさめなければだめだと思います。

自転車問題とか安全の問題は、交通政策基本計画としても大切な課題ですので、少し議論させていただきました。

【清水委員】

今の続きで、前にもお話したことがあります。私は都内のある自治体で交通安全計画策定・推進委員会の委員長をやっています。委員会の中で先ほどのような意見もあります。市民の義務として交通の安全をみんなで守るということと、いわゆる違反を摘発するということを両方やらないといけない中で、違反の摘発を大々的にやろうとすると、それなりに人員も必要でなかなか警察だけではやりきれないという事情もあります。

また、いま会長が言われたように、交通の部分だけを切り出して良い悪いという話ではなく、その背後にある生活パターンとか親子の関係とか、それから仲間との関係とか地域コミュニティの中の位置づけとか、そういったものまで含めて議論しないと難しいのではないのでしょうか。

簡単に「高齢者から免許を取りあげればよい」という意見があっても、その自治体での郊外部ではそうしてしまうとほかの代替交通手段がないので、やはりある程度高齢者の方にも運転していただかないといけないので、今までとは違ったアプローチでそういう問題をとらえないといけないだろうと考えています。

その時に、たぶんそういう問題は警察や交通安全協会では対応できず、実は自治体側の役割であるべきで、交通安全上の技術的な面は都や国の対応に任せて、モビリティ一般の問題として自治体考えるべきだろうという話をしています。

今の議論はまさにそういうことだと思っていて、区の中の交通政策基本計画の中で交通安全を語るときは、そのアプローチから議論をして、そしてこういうところでリーディングプロジェクトが考えられるとしたら、それをやるべきだろうと思います。

小学生や中学生には、例えば警察や自治体を中心に交通安全教室を含めていろいろな取り組みをしていますが、その親の世代への訴えかけは実に難しい。それから我々のような現役世代にアプローチしようとしても、休みの時しかないのですね。それから高齢者は、元気な高齢者は外出していろいろなアクティビティをやっている、そのような方には啓発活動の効果はありそうなのですが、その他大勢い

る、あまり外出しない、外出できない、そういう活動に興味が無いような高齢の方へのアプローチが実に難しいのです。

年齢階層別に、その層の特性に応じてきめ細かく啓発活動や普及活動をしなないとなかなか効果は出ないということなので、「啓発」が多様な難しさを含んでいるということを全区民的に理解しないとけないと思っています。

【屋井委員】

ぜひリーディングプロジェクトの中で、福祉、子育て、認知症予備群などの課題に横断的に取り組んで欲しい。交通はその中のひとつのキーになっているケースは結構多いですから。安全に関わる場所も非常にあります。ぜひそういうプロジェクトを来年度進めていただきたいと思います。

車を乗っていることを忘れるという方がいるみたいです。コンビニなどに突っ込む車がありますが、数字としてははっきり言いませんが、駐車場の車止めのあるところに突っ込んでいないらしいです。だから、入り口から突っ込んでいる。仮説ですが、車から降りたのを忘れてそのまま買い物に車で入っちゃったというような人が出てきているということです。一般的には想像しづらいのですが、そういうことが起こり得ているようですから。

車の免許をもう返納して持っていない人が、あるいは車をもう家族が売ってしまった人が、車を買ってきてしまうこともあるようです。何が起るか想像を超えています。

この区はまだよいですね。さきほど清水先生がおられたようなところは、かなりいろんなところが出てきていますので。

特にご意見が無ければよろしいでしょうか。今日はこの「アンケート記入のお願い」を持って帰っていただいて、ぜひお時間が許せば内容をご確認の上、この意見内容をお書きいただいて提出いただければ大変ありがたいと思います。また事務局の方で検討させていただきます。

4) 区民説明会の開催概要

- ・資料説明（資料4 区民説明会の開催概要）【事務局】

5) 今後のスケジュール

- ・資料説明（資料5 今後のスケジュール）【事務局】

【屋井委員】

区民説明会と今後のスケジュールについてご説明いただきました。何かご質問ご意見ございますか。

区民の方への説明会ですが、こういう上位計画のようなものに対して関心はあまり高くないのが普通なのですが、アンケートは3割も回答があったということですから、できるだけ積極的にこのような説明会などの取り組みをやっていただきたいということで、無理をさせていただきながら最大限時間を使っただいて開催することになりました。

その後、パブリックコメントという機会もありますが、計画の策定に向けて引き続きよろしくお願ひします。

それでは、次のこの協議会は、スケジュールのところに書いてありますが、3月2日に行われる予定になっています。よろしくお願ひします。

それでは以上で2番の議事を終わらせていただきます。

3. 閉会

【事務局】

いま屋井先生からお話がありました、第6回の協議会を3月2日に予定してございます。場所は今日と同じこの消費者生活センターの大集会室を予定してございます。よろしくお願いいたします。

また、今日アンケートを資料の中に入れてさせていただいています。こちらは11月24日までにFAXで送付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第5回協議会を閉会させていただきます。本日はご多忙の中、誠にありがとうございました。

以上